令和９年度　静岡大学教育学部 「研究生」 出願要領

【私費外国人留学生】

研究生について

本学において、特殊の事項につき研究を志望する者は、研究生となることができる。

出願資格

次の(1)～(3)の条件を全て満たす者

(1) 日本国籍を有しない者で、出入国管理及び難民認定法において本学以外の教育機関等での「留学」の在留資格を取得し、当該 教育機関の在籍期間と在留期限のいずれもが本学部研究生としての在籍予定期間を超える者（当該教育機関にて本学部の研究生との二重学籍が認められるかどうかは当該教育機関に確認すること)。「

(2) 研究事項について、大学学部卒業者（入学時までに卒業見込みの者を含む)、又はこれと同等以上の学力があると本学が認めた者。

(3) 日本語能力試験Ｎ１レベル（旧１級）に合格し、合計点が１１７点以上（平成２２年度改訂前の基準で２６０点以上）の者、又は日本留学試験の日本語科目（読解、聴解、聴読解）の合計点が２２０点以上の者。

※「大学学部卒業者」には、静岡大学大学院規則第２３条第１項の各号の一に該当する者及び入学時までに該当する見込みの者を含む。

※日本国籍を有しない人で、「留学」以外の大学入学に支障のない在留資格を取得している人は、日本人向けの出願要領を参照すること。

入学始期

研究生の入学の時期は、学期の初めとする。ただし、特別な事情があるときは、この限りではない。

前学期：４月１日／後学期：１０月１日

研究期間

研究期間は原則として半年又は１年で通算１年以内とする。

検定料、入学料及び授業料

検定料　　９，８００円（教育学部学務係で、出願資格確認後、別に指定する窓口で納入すること。）

入学料　８４，６００円（選考結果が合格の者は、別に指定する窓口で納入すること。）

授業料　１ヶ月当り　２９，７００円（同上）

※納入した検定料、入学料、授業料はいかなる理由があっても返還しない。

※文部科学省の定める標準額の改正等により金額が改定される場合がある。

出願期間

前学期入学　令和９年３月１日（月）～３月５日（金）

後学期入学　令和９年９月１日（水）～９月７日（火）

※窓口受付時間は９：３０～１２：００／１３：３０～１６：００（土日祝日を除く）

※出願書類は本人が教育学部学務係窓口に直接持参すること。郵送による受付はしておりません。

出願書類

(1)　研究生入学願

…本学所定の用紙。予め指導教員に承認印を得ること。

(2) 私費外国人留学生調書…本学所定の用紙。写真貼付。
(3) 研究計画書
…本学所定の用紙。研究事項を決め、予め指導教員に承認印を得ること。
(4) 卒業(又は卒業見込）証明書、修了(又は修了見込）証明書
…最終学校のもの。本学部卒業生又は前年度も本学部に出願した場合は提出不要。外国語の場合は日本語訳添付。
(5) 成績証明書
…最終学校のもの。本学部卒業生又は前年度も本学部に出願した場合は提出不要。外国語の場合は日本語訳添付。
(6) 検定料　９，８００円
…教育学部学務係で出願資格及び提出書類を確認後、別に指定する窓口で納入すること。
(7) 所属長の承諾書
…官公庁、学校、会社等に在籍する者(現職を有する者)のみ提出。様式は任意。
(8) パスポートの写し…名前（アルファベット)、有効期限、生年月日などが分かるページをコピー。
(9) 在留カードの写し（両面）
(10) 日本留学試験（日本語）成績通知書の写し又は日本語能力試験（Ｎ１又は１級）成績通知書の写し
…日本留学試験については、出願時点で過去４回以内に成績通知されたもの。
(11) 学費及び生活費の負担能力に関する申立書
…様式任意。在学期間中の学費及び生活費に充当する資金に関して、その負担者・負担方法等について具体的に書かれたもの。

選考方法

【選考面接等】

・合否の決定は、書類選考及び面接試験により行う。本学部卒業生以外の者には、関係する学力検査を行うことがある。実施する場合、出願後本人に通知する。
・面接日程
前学期入学　令和９年３月５日（金）１６：００（日程は変更になる場合がある。）
後学期入学　令和９年９月７日（火）１６：００（日程は変更になる場合がある。）
・面接場所
静岡大学教育学部学務係　※面接当日は、３０分前までに集合のこと。

【合否通知】

・合否の決定は前学期については３月下旬までに、後学期については９月下旬までに行い、各出願者に通知する。

入学手続期間

前学期入学　令和９年　４月１日（木）～　４月３日（月）
後学期入学　令和９年１０月１日（金）～１０月５日（火）
※窓口受付時間は９：３０～１２：００／１３：３０～１６：００（土日祝日を除く）
※入学手続書類は本人が教育学部学務係窓口に直接持参すること。郵送による受付はしておりません。
※入学料・授業料が指定の期日までに納入されない場合は入学辞退とみなす。

入学手続書類

入学を許可された者は、次の書類等を提出すること。
入学手続の詳細及び所定用紙は、入学許可通知と共に送付する。

(1) 宣誓・保証書
　…本学所定の用紙。
(2) 入学料　８４，６００円
　…指定する窓口で納入した後、教育学部学務係で領収書を提示すること。
(3) 授業料　２９，７００円 × 在学予定月数
　…指定する窓口で納入した後、教育学部学務係で領収書を提示すること。
(4) 卒業・修了証明書…出願時に卒業・修了見込証明書を提出した者。
※実験・実習等で必要とされる実費や保険料を、追加で徴収することがある。

その他

(1) 研究事項に関連ある授業科目の聴講を希望する場合は、担当教員の許可を必要とする。ただし、単位は修得できない。
(2) 研究期間を修了するときは、「研究成果報告書」を指導教員へ提出すること。
(3) 前学期の研究生で後学期以降も引き続き研究の継続を希望する者は、指定期日までに「期間更新願」を教育学部学務係へ提出すること。
(4) 研究期間の更新にあたり研究テーマが同一の場合は、入学料及び検定料は改めて徴収しない。
(5) 研究期間を途中で短縮する場合は、期間変更希望日の１ヶ月前までに「期間変更願」を提出すること。ただし、授業料が未納の場合には研究期間短縮が認められない。
(6) 障害がある等の理由により特別な配慮を希望する場合は、出願前に教育学部学務係へ申し出ること。なお、事前に本学のキャンパスを見学しておくことを勧める。

個人情報の取扱い

(1) 出願書類に記載された個人情報については、入学者選抜（出願処理、選考実施）、合否通知、入学手続業務を行うために利用します。
(2) 入学者の個人情報については、学籍情報の管理、学務情報システムからの連絡通知も含め、一般学生と同様の管理方針のもとで利用します。

出願・照会先

静岡大学教育学部学務係
住所　〒４２２－８５２９　静岡市駿河区大谷８３６
電話　０５４－２３８－４５７１
平日８：３０～１２：３０、１３：３０～１７：００　（土日祝日を除く）